

特別委員会の結果報告

学校施設整備

**物品購入契約の締結
(市立碓井義務教育
学校 管理・運営用
備品) 他4件**

この5件の議案は、嘉麻市立義務教育学校の開校にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案されたものです。

執行部より、今回、新たに購入する理由として、教職員用の机・椅子、キャビネット等の学校管理・運営用備品や児童生徒用の机・椅子については、学校開校時から使用している物や平成26年度の嘉穂小学校開校時に廃校となった学校で不要となった物を使用しており、劣化が進んでいる備品が大半であるため、必要な備品を購入するものである旨の説明がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



▲碓井義務教育学校



▲稲築東義務教育学校



▲稲築西義務教育学校

学校建設（百条）

**虚偽の陳述に対する
告発**

この議案は、学校建設に関する調査特別委員会において、地方自治法第100条第7項に規定する虚偽の陳述をしたと判断し、同条第9項の規定により告発すべきであると決定したため、議会の議決を求めため提出されたものです。

※ 審査の結果、賛成多数で可決しました。
※ 本会議では、賛成多数で可決されました。



証人 市内建設業者

Q.「義務教育学校施設整備事業におけるプロポーザル方式による業者選定に関する契約議案について、特定の市議会議員に賛成あるいは反対をするよう働きかけたことはあるか。」

A.「いいえ、そんなことはありません。」（市内建設業者 R 3.8.18証言）他3回同様の発言

他証人との食い違い

Q.「情勢はどうなっているんだと聞かれましたよね、それは議案に対しての情勢だというふうな受け取ったということを証言されました。ということは、当然、聞かなくても、自分は賛成だけでも、ほかの議員たちの情勢はわからないですよということを市内業者は理解して帰られたわけですよね。どうですか。」（田中委員長 R 4.8.19）

A.「それはそう思います。」（廣瀬議員 R 4.8.19）

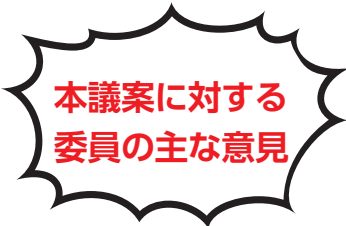
Q.「義務教育学校施設整備事業の工事請負契約議案に関して、市内業者等から、議案に賛成あるいは反対してほしいなど働きかけを受けたことがありますか。」（田中委員長 R 4.8.19）

A.「賛成の依頼を受けたと思っております。」（中村議員 R 4.8.19）

嘉麻市議会 ハラスメント 根絶条例

この議案は、議員による議員の地位を利用した市職員に対するハラスメント及び議会内における議員間のハラスメントを防止し、議員によるハラスメントを根絶するための措置を講じ、職員及び議員が個人としての尊厳を尊重され、職員の良好な職場環境及び議員が活動できる環境を確保することで市政の効率の運用に寄与し、もって信頼される議会の実現のため提案されたものです。

※ 審査の結果、賛成少数で否決しました。
※ 本会議では、賛成少数で否決されました。



賛成意見

- ・ 議員による市職員へのハラスメントと思われる事案が発生しており、対応できる条例が必要である。
- ・ 議会が自ら範を示すという観点から必要である。

反対意見

- ・ 議員間、また議員と職員間に限定した条例となっており、定義が狭い。
- ・ 内容が抽象的な文言となっている。例えば「不快」についての判断基準がかなり難しく、具体的なものを議論しながら進めるべきである。
- ・ 事実関係の把握について、誰が客観的にパワハラ等を認定するのかを慎重に検討しなければならない。
- ・ 議員と市民間、また職員と市民間という観点からも、広範囲のハラスメント条例を作るべきである。
- ・ 職員や議員も含めた勉強の機会を設け、ハラスメントについての知識を得た中で、こういう条例を作るべきである。

委員会修正案を提出

備品購入費（ICレコーダー・電話機用録音機）減額へ

議案第71号修正内容

歳入 343,951千円→342,384千円【△1,567千円】

歳出 1,567千円（備品購入費）→削除【△1,567千円】



令和4年度一般会計 補正予算(第5号)

委員より、一般管理費の備品購入費（ICレコーダー・電話機用録音機）156万7千円を減額する修正案が提出されました。

【提出理由】

1 市議会ハラスメント根絶条例を一つの根拠として、記録を取ることを目的とした予算となっているが、この条例は議会改革に関する調査特別委員会において審議中であり、結論に至るまでには時間を要するものと思われること。

2 今回の予算措置は、議員がハラスメントをすることが前提となっており、議員と市長の信頼関係を壊すものであること。

3 議員は市民の要望や議員の政策等を話す過程において強く訴え

ることもあり、これをもってパワハラと思われる、誤解が生ずることも想像されることから、まずは研修等を積み重ねる必要があること。

4 パワハラは、議員と職員間よりも職員同士、あるいは職員と任命権者、管理監督者の間で多く発生する事案であり、職場内で身近な職員間のパワハラ問題を解決することが急務であること。

※ 審査の結果、修正案と修正案を除く補正予算案は共に賛成多数で可決しました。

※ 本会議では、修正案は賛成多数で可決し、修正案を除く補正予算案は全会一致で可決しました。
※ 9月の補正予算は16頁へ記載。